嘉島町指定給水装置工事事業者の指定の更新について

提出書類

- ① 指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1) ※A4 用紙に両面印刷
- ② 機械器具調書(別表)
- ③ 誓約書(様式第1号)
- ④ 指定給水装置工事事業者指定更新時確認書(様式第2号)

添付書類

★法人の場合

- (1)定款のコピー
- (2)登記事項証明書(履歴全部事項証明書)※交付から3か月以内のもの
- (3)機械·器具の写真
- (4)主任技術者の免状又は技術者証のコピー
- (5)事業所の位置図(住宅地図のコピー等)及び外観写真
- (6)指定給水装置工事事業者指定更新時確認書(様式第2号)に添付する書類
 - ・講習会の受講を証明する書類
 - ・研修の受講を証明する書類
 - ・資格を証明する書類

(7)旧指定給水装置工事事業者証(原本)

★個人の場合

- (1)住民票の写し(原本) ※交付から3か月以内のもの
- (2)機械·器具の写真
- (3)主任技術者の免状又は技術者証のコピー
- (4)事業所の位置図(住宅地図のコピー等)及び外観写真
- (5)指定給水装置工事事業者指定更新時確認書(様式第2号)に添付する書類
 - ・講習会の受講を証明する書類
 - ・研修の受講を証明する書類

・資格を証明する書類

- 該当がある場合のみ提出

該当がある場合のみ提出

(6)旧指定給水装置工事事業者証(原本)

書類の提出先

嘉島町役場 建設課 上水道係

TEL 096-237-2619

FAX 096-237-2359

指定更新手数料

10,000円

※嘉島町発行の納入通知書での納入になります。嘉島町役場会計室または指定の金融機関で納入し てください。

提出書類及び指定手数料の納入確認後に、新しい嘉島町指定給水装置工事事業者証を交付します。